



# 剣は心なり ～確実な一本～

『1/20 第50回大間町少年剣道大会』

## 町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

## 大間町女性団体連絡協議会設立25周年記念式典が開催されました

12月14日（金）、総合開発センターで大間町女性団体連絡協議会設立25周年記念式典が開催されました。

当協議会は、女性団体が女性の地位向上と福祉の増進に努め、豊かな町づくりに寄与することを目的として設立され、今日まで町の各種行事に参加・協力してきました。現在20団体で構成されており、当日は約85名が出席し、古川壽子現会長より新相郁子前会長へ感謝状の贈呈や、島康子氏による「泳ぎ続ける、マグロ女子の挑戦！」というテーマの講演が行われました。アトラクションでは、参加者による踊り、健康体操、フラダンス、カラオケなどが披露されました。

最後は、参加者全員で大間盆踊りの歌に合わせて踊り、楽しい時間を過ごされました。



## 台湾イベントで大間高校生が下北半島・大間町をPRしました

毎年、10万人以上の来場者数となる東北最大の訪日促進イベント「日本東北遊楽日2018」が、平成30年12月14日～16日に台北を会場に行われ、今回は下北地域県民局の補助事業を活用して、大間高校めんちょ活動部の2名（工藤菜々子さん、金澤まみかさん）が大間町のイメージキャラクター「かもまー」と一緒に、大間町そして下北半島を大々的にPRしてきました。



▲オープニングセレモニー  
前列左から3番目が工藤さん、7番目が金澤さん



▲下北半島ブース前で来場者へPR中  
マグロの衣装を被っているのが工藤さん  
金澤さんが台湾語で説明中

## 正根康子氏が大間町へ絵画を寄贈

12月28日（金）、正根康子氏より役場庁舎落成を祝して大間町へ絵画が寄贈されました。

タイトルは「舞い」（写真右）と「灯台」（写真左）です。

寄贈いただいた絵画は、役場正面玄関を入れて右側と町長室へ展示しております。



## 大間町役場で避難訓練を実施しました

12月28日（金）、大間町役場において避難訓練が実施されました。

この訓練は、災害発生時において避難体制の徹底による役場来庁者や職員の安全確保と消火及び救護活動の迅速化、的確化に努め、被害の軽減をはかることと、職員の防災意識の向上を目的として実施されたものです。

午前11時、役場1階給湯室より電気ポットの漏電による火災が発生という想定で行われました。

職員は通報班、消火班、誘導班、救護班、搬出班に分かれ訓練に臨み、各々が自分の役割をまっとうしていました。

常日頃から火災には気をつけ、火事のない毎日を過ごしましょう。



## 思いを込めて 書き初め席書大会

1月8日（火）、大間中学校・奥戸中学校を会場に「第47回大間町新春書き初め席書大会」が行われました。

77名の参加者が集まり、新年の新たな決意を筆に込めながら、見事に課題を書き上げました。

結果は以下のとおりです。（敬称略）

### 特別賞

竹重 志芳（大間中3年）

### 特選

伊藤 綸央（大間小2年）

伊藤 愛絆（大間小5年）

伊藤 美咲（大間中3年）

田中 莉麻（大間小3年）

蝦名 航樹（大間小6年）

伊藤 紫音（大間小4年）

細間 心寧（大間中1年）

### 準特選

松岡 茜（うみの子保育園）

中森 天柰（大間小1年）

菊池 彩菜（奥戸小4年）

泉 恵璃咲（大間小5年）

松山 芹梨那（奥戸中1年）

山崎 百代（大間中3年）

柳谷 梨央（大間幼稚園）

伊藤 想芽（大間小2年）

熊谷 花（大間小4年）

傳法 絢心（大間小6年）

山崎 葵（大間中1年）

斉藤 璃子（大間小1年）

竹内 希実（大間小3年）

泉 友璃咲（大間小5年）

新田くらら（大間小6年）

新田 未来（奥戸中2年）

### 佳作

伊藤 徠仁（うみの子保育園）

三重 結愛（大間小1年）

柴田 瑠斗（奥戸小3年）

竹内 ころ（大間小4年）

倉本 優奈（大間小6年）

笹谷 陸翔（奥戸中2年）

小鷹 未優（大間中3年）

新田 美桜（うみの子保育園）

蝦名 葵（大間小2年）

中森 水柰（大間小3年）

新田 愛叶（大間小4年）

石戸 碧那（大間中1年）

中嶋 凌生（奥戸中2年）

坂井 知葉（奥戸中3年）

山崎 颯太（うみの子保育園）

伊藤 瑛李香（奥戸小3年）

斉藤 慶太（大間小4年）

浅見 日向（大間小6年）

柿崎 龍輝（奥戸中2年）

石戸 琢磨（大間中3年）



大間地区



奥戸地区

## 大間町消防団出初式

1月7日（月）、平成31年大間町消防団出初式が行われました。

新年を迎え最初の演習となる出初式では、消防団員が大間、奥戸、材木地区に分かれ、厳しい寒さの中各地区を規律正しく行進し、町民の皆さんに火災予防を呼びかけました。

その後の総合開発センターで行われた式典では、町長から訓辞、大間警察署長から祝辞が述べられ、各団員が気持ちを引き締めて任務に励むことを誓いました。



◀大間地区



◀奥戸地区



◀材木地区

## 第55回大間町少年剣道大会

1月20日（日）、大間中学校体育館において、第55回大間町少年剣道大会が開催され、20団体、214名が参加しました。

55回目となった今回の大会も、県内各地から日頃の厳しい練習に励んでいる剣士たちが集まり、熱戦を繰り広げました。大間、奥戸の剣士たちも日頃の練習の成果を発揮し、奮闘しました。

### ●上位入賞者一覧●（敬称略）

#### 団体戦

|       | 優勝        | 準優勝       | 第3位     | 第3位       |
|-------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 小学校男子 | 奥戸小学校     | 志道館       | 大湊誠武会A  | 大間小学校A    |
| 小学校女子 | 志道館       | 大畑錬成会     | 大間小学校   | 田舎館剣友会    |
| 中学校男子 | 大間中学校A    | 尚道館山野辺道場A | 田名部中学校  | 一刀塾       |
| 中学校女子 | 尚道館山野辺道場A | 尚道館山野辺道場B | 田舎館中学校A | 石川少年剣道クラブ |

#### 個人戦

|     |       | 優勝                | 準優勝               | 第3位             | 第3位               |
|-----|-------|-------------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 小学校 | 男子低学年 | 竹内 蓮<br>秀峰館       | 阪田 蓮<br>三沢少年剣道隊   | 須藤 義司<br>大間小学校  | 小川 珠生<br>むつ北心館    |
|     | 男子高学年 | 渡邊 雅也<br>大間小学校    | 畑中 勤仁<br>志道館      | 清水 瑛斗<br>奥戸小学校  | 木村 恒心<br>秀峰館      |
|     | 女子低学年 | 松名瀬天絆<br>尚道館山野辺道場 | 廣谷 彩心<br>大間小学校    | 長谷川夏音<br>秀峰館    | 牛島 杏珠<br>三沢少年剣道隊  |
|     | 女子高学年 | 廣谷 美桜<br>大間小学校    | 井田 紗幸<br>尚道館山野辺道場 | 小林 唯七<br>大間小学校  | 扇谷 梓乃<br>大畑錬成会    |
| 中学校 | 男子    | 河井 琉成<br>一刀塾      | 御厩敷琉生<br>大間中学校    | 向井阿修羅<br>東北中学校  | 田中 浩貴<br>一刀塾      |
|     | 女子    | 太田 彩月<br>尚道館山野辺道場 | 逢坂 祥<br>尚道館山野辺道場  | 佐藤 愛衣<br>田名部中学校 | 工藤 爽七<br>尚道館山野辺道場 |



◀個人戦で優勝に輝いた渡邊雅也くんの真剣勝負



◀個人戦で準優勝した廣谷彩心さんの見事な一本



◀団体戦決勝戦（左）奥戸小学校 宮野選手

## 傳法勇一氏が瑞宝単光章を受章

平成30年秋の叙勲で、前大間町消防団本団分団長の傳法勇一氏が瑞宝単光章を受章されました。

傳法氏は、昭和40年4月に入団し、平成27年12月まで、50年以上の長きにわたり消防団員として消防業務に携わり、地域の防災に尽力されました。

住民のために長年働いている功績が認められ今回の受章となりました。



## 障害に関する相談所の開設について（大間町相談支援事業実施の日程について）

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。

2月の日程は下記のとおりです。

日時：平成31年2月20日（水） 午後1時～午後2時

場所：役場1階 小会議室1

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※お出でいただく時は、事前に下記の担当へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

## 平成31年度 奨学生募集について

次のとおり大間町奨学生を募集しますので、希望者は期日までに関係書類を添えてお申込みください。

なお、添付書類によっては日数がかかる場合や現在の在学学校へ依頼が必要となる場合等がありますのでご注意ください。

■貸与資格 大間町に居住する者の子弟で、高等学校並びに同等以上の学校及び町長が適当と認められた各種養成機関（専門学校）に在学する者

■募集期間 平成31年4月1日（月）から平成31年4月26日（金）まで

■貸与金額 高校生…月額1万5千円

大学生…月額3万円（専門学校・短期大学・大学院を含む）

■貸与期間 各学校とも在学学校の正規の修業期間

■提出書類 ①奨学金貸与申請書（教育委員会の用紙）

②在学証明書（在学学校にて発行したもの）

③奨学生の戸籍謄本（町役場戸籍窓口にて発行したもの）

④保護者等の前年度所得証明及び納税証明書（町役場税務保険課にて発行したもの）

※保護者等…独立の生計を営み奨学金償還の責めを負うことのできる者

⑤連帯保証人の前年度所得証明及び納税証明書（町役場税務保険課にて発行したもの）

※連帯保証人…大間町に居住する者で、独立の生計を営み奨学金償還の責めを負うことのできる者

⑥奨学生推薦書（教育委員会の用紙）

・卒業した学校の推薦書（開封無効証明のもの）

※遠方の学校で、期日までに間に合わない場合は事前にご連絡ください。

■選考基準 品行方正、学業優秀な者で、健康状態及び家庭事情、保護者・連帯保証人が、公的債務を履行し（税金等納付済みであること）、奨学金償還の責任を負うことができるか等、また、学校長等が奨学生として推薦した者を、総合的に判断のうえ選考。

■貸与決定 奨学生選考委員会に諮り、5月下旬ごろ決定通知書を送付します。

☎ 教育委員会 奨学金担当：新田 ☎ 37-2103（直通）



# 教育のひろば

## No. 369

### 「第37回大間町青少年健全育成推進大会」開催のお知らせ

大間町青少年健全育成会議は、標記大会を下記の日程で開催します。

大会では、各種団体功労者の表彰、ポスター・標語コンクールの表彰並びに展示、町内小・中・高校の児童生徒による意見発表などが行われます。

講演会は、青森市出身で、午後の情報番組「情報ライブミヤネ屋」の木曜日担当お天気キャスターとして活躍している気象予報士の奈良岡 希実子さんからご講演をいただきます。

皆様のご来場をお待ちしております。

|     |                                    |
|-----|------------------------------------|
| 日 時 | 平成31年2月16日（土）午前9時から                |
| 場 所 | 北通り総合文化センター「ウイング」                  |
| 講 師 | 奈良岡 希実子 氏                          |
| テーマ | 「私と天気予報との出会い」～ちょっと得する？天気予報の見方と豆知識～ |

☎ 大間町青少年健全育成会議事務局 ☎ 37-2103（教育委員会内）



～児童生徒をみんなで見守りましょう～

**2月28日（第4木曜日） 午前7：10～7：40**

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点  
<奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近

### 大間町学力向上研究会

大間町計算大会（中学校）「満点賞」「学級賞」紹介

今回は、平成30年12月12日に実施した「中学校計算大会」の結果をお知らせします。

昨年度と比べてみると、満点者は町全体で20名と、減少する結果となりました。しかし、大間町全体の平均点は88.8点と昨年度と比べ1.3点しか下がっていないので、満点者こそ少なくなってしまったものの、全体的には得点を伸ばすことができているといえるのではないのでしょうか。

このあとの英単語大会での、さらなる頑張りにも、大いに期待できると思います。

|              |                |                |
|--------------|----------------|----------------|
| 大間町〔平均点88.8〕 | 大間中学校〔平均点87.9〕 | 奥戸中学校〔平均点92.4〕 |
|--------------|----------------|----------------|

#### ◆ 計算大会（中学校）満点賞 ◆ 《第1学年》

【大間中学校…1名】①竹内 秀哉

【奥戸中学校…1名】①菊池 李莉花

#### 《第2学年》

【大間中学校…6名】①赤田 健介 ②小濱 楓真 ③金澤 楓花 ④泉 堅心  
⑤和田 海聖 ⑥傳法 ありさ

#### 《第3学年》

【大間中学校…6名】①高橋 剛 ②加藤 梨紗 ③小島 幸菜 ④小鷹 未優  
⑤湊谷 真帆 ⑥山崎 百代

【奥戸中学校…6名】①岩川 夏槻 ②小林 圭太 ③岩瀬 ゆい ④太田 眞侑  
⑤坂井 知葉 ⑥前田 朱莉

#### ◆ 計算大会（中学校）学級賞 ◆

|      |     |           |           |
|------|-----|-----------|-----------|
| 第1学年 | 第1位 | 大間中学校1年B組 | 〔平均点89.8〕 |
| 第2学年 | 第1位 | 奥戸中学校2年   | 〔平均点89.9〕 |
| 第3学年 | 第1位 | 奥戸中学校3年   | 〔平均点97.9〕 |

# いきいき学校通信

奥戸小学校

## どんな日も… どんな時も…

奥戸小学校には、木造の旧校舎があります。  
 特別教室として、ずっと使用してきました。  
 しかし、その旧校舎の使用存続が不可能になり、  
 現在、特別教室棟を増築しています。  
 雨の日も風の日も晴れた日も雪の日も、どんな時も、  
 子どもたちを支えてくれた旧校舎。  
 木のぬくもり、それぞれの歴史、楽しい思い出、幾代に  
 もわたり、子どもたちを育み見守ってくれた旧校舎。  
 今年度でお別れです。



木枠窓 五十年の時旅行 (津幡亨)

## 去りゆく校舎に思いをよせて

旧校舎 われらの歴史 作り出し (快地)  
 六十三年 僕ら見守る 旧校舎 (大翔)  
 旧校舎 わいだち四代 見送りし (瑛斗)  
 旧校舎 足あといくつ 送り出す (朔)  
 旧校舎 雨にも風にも 負けないぞ (勇輝)



としよしつ つくえみずぶき ぴかぴかに (えみ)  
 ずこうしつ えのぐがたくさん ふでいっぱい (みゆう)  
 旧校舎 とくべつなへや さようなら (桜介)  
 旧校舎 歴史長く さようなら (ひまり)  
 旧校舎 63年 まくとじる (香月)  
 悲しいな 思い出のある 旧校舎 (陸人)  
 ありがとう 思い出つまった 旧校舎 (奏)  
 野球部で 着替え宿題 旧校舎 (翔)

## お家の方々も旧校舎への思いをよせてくださいました。

汗かいた 部活で走った 旧校舎 (清水和朗さん)  
 あの頃と 今も変わらぬ レトロ感 (松山桂奈子さん)  
 四年生 生徒がいっぱい 旧校舎 (柿崎儀貴さん)  
 我が母校 思い出キューキュー 旧校舎 (若山輝美花さん)  
 たくさんの 汗をかいた 旧校舎 (佐々木 月さん)  
 旧校舎 25年前 思いだす (菊池太輔さん)  
 わすられぬ おさなき日々と 旧校舎 (宮野知子さん)  
 オンボロ口 われらのぼこう わすれない (宮野麗子さん)  
 木のかほり 長いろうかに 子のわらい (宮野秀幸さん)



みとどけし  
 六十三年  
 旧校舎

ありがとうございました (津幡亨)



## 小中学校臨時講師、幼稚園臨時教諭、学校及び幼稚園臨時用務員の募集について

大間町教育委員会では、次のとおり臨時講師・臨時教諭・臨時用務員を募集いたします。

### ●学校臨時講師

- 1 採用予定人員 臨時講師 若干名
- 2 応募資格 (1)心身共に健康な方  
(2)小学校又は中学校教諭免許状を有する方  
また平成31年3月までに免許取得見込みの方
- 3 応募書類 (1)大間町立学校臨時講師公募申込書（教育委員会にあります。）自筆で押印  
(2)履歴書（自筆で記入し写真添付したもの1通）  
(3)教諭免許状（コピー可）
- 4 勤務場所 町立大間小学校・奥戸小学校及び町立大間中学校・奥戸中学校
- 5 選考試験 小論文及び面接試験

### ●幼稚園臨時教諭

- 1 採用予定人員 臨時講師 若干名
- 2 応募資格 (1)心身共に健康な方  
(2)教諭免許状を有する方  
また平成31年3月までに免許取得見込みの方
- 3 応募書類 (1)大間町立幼稚園臨時教諭公募申込書（教育委員会にあります。）自筆で押印  
(2)履歴書（自筆で記入し写真添付したもの1通）  
(3)教諭免許状（コピー可）
- 4 勤務場所 町立大間幼稚園
- 5 選考試験 小論文及び面接試験

### ●小中学校・幼稚園臨時用務員

- 1 採用予定人員 臨時用務員 若干名
- 2 応募資格 心身共に健康な方
- 3 応募書類 (1)大間町立学校・幼稚園臨時用務員公募申込書（教育委員会にあります。）自筆で押印  
(2)履歴書（自筆で記入し写真添付したもの1通）  
※危険物取扱者の資格のある方は、必ず「免許・資格」欄に記入すること。
- 4 勤務場所 町立大間小学校・奥戸小学校及び町立大間中学校・奥戸中学校及び町立大間幼稚園
- 5 選考試験 書類審査及び面接試験
- 6 その他 採用後に、危険物取扱者試験（乙種4類）を受験していただきます。  
（ただし、受験結果の可否は問いません。）

### ●学校臨時講師、幼稚園臨時教諭、小中学校・幼稚園臨時用務員応募共通事項

- 1 応募期間 平成31年2月1日（金）より  
及び提出先 平成31年2月26日（火）午後5時まで（郵送による場合は書留で同時刻必着）  
提出先 〒039-4601 大間町大字大間字大間奥戸下道20番地4  
大間町教育委員会 担当 熊谷 宛
- 2 採用期間 平成31年4月1日から平成31年9月30日までの約6ヶ月勤務見込となります。
- 3 勤務日・勤務時間等 (1)土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。  
(2)(1)であっても校長・園長から指示された場合は出勤とします。  
(3)勤務時間は、大間町職員の勤務時間等に関する規程によります。  
(4)年次有給休暇等が付与されます。
- 4 給与等 臨時職員の給与の取扱要綱によります。また、社会保険加入となります。

平成31年3月3日（日）午前9時

（受付時間8時30分～8時50分）から役場会議室で実施します。

☎ 教育委員会 ☎ 37-2103（直通）

## 「ピリピリ痛いできもの？ 带状疱疹かもしれません！」

带状疱疹（たいじょうほうしん）、ご存じでしょうか？『つづらご』とも呼ばれます。

### ・原因はなに？

带状疱疹は、「水痘带状疱疹ウイルス」が原因です。このウイルスは、初感染では水痘（みずぼうそう）を起こします。水痘に初めて感染したあと、水痘带状疱疹ウイルスは悪さをすることなく神経に潜んでいます。ところが、ストレスや疲れ、免疫力の低下が原因となり、水痘带状疱疹ウイルスが再び活性化すると带状疱疹を引き起こします。

### ・どんな症状がでるの？

神経に潜んだウイルスが原因なので、痛みを伴った水疱が神経の通り道をなぞるように、身体の片側に出てきます。最初はピリピリとした痛みが出現し、小さな水疱と、皮膚の赤みが出てきて、皮膚の水疱や赤みが増えてくるのが一般的です。

### ・病院にくる患者さんの訴えは？

「初めは服がこすれてぴりぴりした。皮膚が赤くなって、痛いぶつぶつができた。1～3日で、できものが増えた。」というお話をされる方が多いです。他に、「塗り薬や湿布のせいかな？皮膚が赤くなって、痛い。」と言う方もいます。

### ・どんな人に多いの？

带状疱疹は、高齢者で発症が増えます。若い方でも起こります。免疫が落ちる病気（エイズやがんなど）に関連して起こることもあります。

### ・合併症はあるの？

顔に発症したときには顔面の麻痺、ほかに、髄膜炎、脳炎、便秘、麻痺、膀胱直腸障害、皮疹が消えてからの痛みが残る（带状疱疹後神経痛といいます）などの合併症があります。

### ・治療法は？

発症後3日以内に抗ウイルス薬を投与すると、感染の重症化や、合併症が予防できるとされています。痛みが強くでる場合には痛みの治療も行います。

带状疱疹は、早期受診が必要です。「赤いぶつぶつ、痛い、带状、片側?!」気がついたら、受診してみましょう！



## 家族で考えよう！ 裁判員制度キャッチフレーズ募集について

【標 題】 裁判員制度10周年記念

【募集期間】 平成31年2月28日（木）まで（必着）

【募集資格】 青森県内在住の小学生（学年は問いません。）

【募集方法】 応募は小学生1人につき1作品まで

応募用紙に記入の上、郵送または青森県内の各裁判所に持参

※実施要領、応募用紙等の掲載場所は、青森地方裁判所HPからダウンロードください。

☎ 郵送の場合の送付先（問い合わせ先）

〒030-8522 青森市長島1丁目3番26号

青森地方裁判所事務局総務課 裁判員制度キャッチフレーズ募集係

☎ 017-722-5421 / HP (<http://www.courts.go.jp/aomori/>)

## ●● しっかり手を洗い、感染症を防ぎましょう ●●

インフルエンザやノロウイルスなどの感染症が流行する時期がやってきました。  
感染症にかかわらず、元気に冬を過ごすためにどうしたらよいのでしょうか。

### 感染予防には手洗いが大切！

風邪や季節性インフルエンザ、ノロも全てウイルス感染症です。主に冬に流行します。流行期は、検査結果がマイナスであっても、インフルエンザであることがあります。検査結果にとらわれず感染対策をしっかり行い、症状がよくなるかを注意深く見守りましょう。

ウイルスは私たちの身の周りにいます。手を介して自分が感染したり、他人へ感染させたりします。**感染を防ぐため、手洗いが大切**です。手の甲や指先、指の間、親指の回り、手首を意識して洗いましょう。



### 「せきエチケット」を心がけましょう！



せきやくしゃみをおさえた手、鼻をかんだ手はすぐに洗いましょう。

## 下北地域限定!! 乳がん・子宮頸がん検診

下北地域5市町村と県では、乳がん・子宮頸がん検診をお住まいの地域以外の市町村でも受診できるモデル事業を実施します。

### むつ会場

検診日 平成31年2月2日(土)  
検診会場 下北文化会館(むつ市金谷1丁目10-1)  
受付時間 ①10時から11時 ②13時から14時

検診日 平成31年2月17日(日)  
検診会場 下北文化会館(むつ市金谷1丁目10-1)  
受付時間 ①10時から11時 ②13時から14時

### 大間会場

検診日 平成31年2月23日(土)  
検診会場 総合開発センター(大間町大間字奥戸下道20-1)  
受付時間 ①10時から11時 ②13時から14時

### 留意事項

- むつ会場、大間会場どちらでも受診することができますが、今年度集団検診にてすでに受診されている方は対象外となります。
- 検診に係る自己負担はなし(0円)です。

申込み・問い合わせ

住民福祉課(健康係) ☎37-2520(直通)

|  |  |
|--|--|
| <p><b>予防接種（ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎）</b></p> <p>&lt;日にち&gt; 6日（水）<br/>                 &lt;時間&gt; 受付 13:45~14:15<br/>                 接種開始 14:30~<br/>                 &lt;場所&gt; 大間病院<br/>                 &lt;対象者&gt;<br/>                 ヒブ・肺炎球菌：H26.2.7~H30.12.6 生<br/>                 B型肝炎：H30.2.7~H30.12.6 生</p> | <p><b>SMILE ママの会</b></p> <p>&lt;日にち&gt; 22日（金）<br/>                 &lt;場所&gt; 総合開発センター<br/>                 &lt;時間&gt; 13:30~15:30<br/>                 &lt;対象者&gt; 乳幼児と保護者（祖父母も大歓迎！）</p> <p>※2階和室を開放します！遊び・保護者の交流等にご利用ください！保健師もいますので育児相談もOKです！</p> |
| <p><b>予防接種（四種混合・BCG）</b></p> <p>&lt;日にち&gt; 13日（水）<br/>                 &lt;時間&gt; 受付 13:45~14:15<br/>                 接種開始 14:30~<br/>                 &lt;場所&gt; 大間病院<br/>                 &lt;対象者&gt; 四種混合：H23.8.14~H30.11.13 生<br/>                 BCG：H30.2.14~H30.9.13 生</p>                          | <p><b>乳児・1歳6ヶ月児健診</b></p> <p>&lt;日にち&gt; 25日（月）<br/>                 &lt;場所&gt; 総合開発センター<br/>                 &lt;対象者&gt; 乳児：H30.4月~H30.6月生<br/>                 1歳6ヶ月児：H29.7月~H29.8月生</p>   |
| <p><b>ハローベビールーム</b></p> <p>&lt;日にち&gt; 22日（金）<br/>                 &lt;場所&gt; 総合開発センター<br/>                 &lt;対象者&gt; 5~6ヶ月児：H30.8月~H30.9月生<br/>                 11~12ヶ月児：H30.2月~H30.3月生</p>   | <p>乳幼児健診・予防接種の対象者には個別通知にて詳細をお知らせいたします。</p>  <p>問 住民福祉課 健康係 ☎37-2520（直通）</p>  |

# だしを活かして美味しく減塩

## 汁物：減塩みそ汁（4人分）

- 材料
- ごぼう・・・1/4本
  - にんじん・・・1/4本
  - 小松菜・・・1株
  - きのこ（しめじ等）・・・1パック
  - 油揚げ・・・1枚
  - だし汁・・・600ml
  - みそ汁・・・大さじ2



**ワンポイント！**

減塩になれてきたら、みその量を小さじ4（4人分）に挑戦してみましょう。

### 基本の昆布だし

- 材料・分量
- 昆布 10g ●水 1リットル
- 作り方
- ① 昆布を水に浸し（夏季 30分、冬季 1時間半程度）、弱火で火にかける。
  - ② フツフツしてきたら（60~65℃）20~30分保つ。
  - ③ 昆布を取り出す。

- 作り方
- ① ごぼう、にんじん、きのこは食べやすく切る。油揚げは短冊切りにする。小松菜はざく切りにする。
  - ② 鍋にだし汁、ごぼう、にんじん、油揚げを入れ火にかける。
  - ③ 野菜に火がとおったら、きのこを加える。
  - ④ ひと煮たちしたら小松菜を入れ、みそを溶き入れる。



この1杯で野菜 50g~60g とることができます。  
 1日にとって欲しい野菜の量は350g！野菜を多くとることでエネルギーや脂質を抑えられ、肥満を予防する効果も期待できます。毎食、野菜を積極的に食べるようにしましょう。

## 大間町臨時職員等の募集について

平成31年度大間町臨時職員等の募集を次のとおり行いますので、希望の方は内容を確認のうえ、期日までにご応募ください。

### ●大間町役場臨時事務員

- 1 任用予定人員 臨時事務員 若干名
- 2 応募資格 平成13年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方
- 3 応募書類 (1)大間町臨時事務員公募申込書（総務課にあります。） (2)履歴書

### ●身体障害者等を対象とした大間町役場臨時事務員

- 1 任用予定人員 臨時事務員 1名
- 2 応募資格 次の全ての要件を満たす方  
(1)平成13年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方  
(2)身体障害者手帳・愛護手帳・精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方  
(3)自力により通勤でき、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方
- 3 応募書類 (1)大間町臨時事務員公募申込書（総務課にあります。） (2)履歴書 (3)身体障害者手帳等の写し

### ●臨時事務員・身体障害者等を対象とした臨時事務員応募共通事項

- 1 応募期間及び提出先 平成31年2月1日（金）から平成31年2月26日（火）午後5時まで  
郵送又は持参とします。（郵送の場合は書留で同時刻必着）  
提出先 〒039-4692 大間町大字大間字奥戸下道20番地4 大間町役場 総務課
- 2 任用期間 平成31年4月1日から平成31年9月30日までの約6ヶ月勤務となります。
- 3 勤務場所 大間町役場各課
- 4 勤務日・勤務時間等  
(1)土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。  
(2)勤務時間は、大間町職員の勤務時間等に関する規程によります。  
(3)年次有給休暇（10日）等が付与されます。
- 5 給与等 臨時職員の給与の取扱要綱によります。
- 6 選考試験 小論文及び面接試験（ただし、身体障害者等対象は、面接試験のみです。）  
臨時事務員 平成31年3月3日（日）午前9時から役場で実施します。  
※（受付時間 午前8時30分から午前8時50分まで）  
身体障害者等 平成31年3月3日（日）午前9時45分から役場で実施します。  
※（受付時間 午前9時30分から午前9時40分まで）

※ 詳しいことは、大間町役場 総務課までお問い合わせください。

※ 大間町では当該募集のほか、事業毎の募集も行っています。

☎ 総務課 ☎37-2111

## ハローワークむつ出張相談 in 大間

ハローワークむつでは、仕事を探している方等を対象に、ハローワーク職員による出張就職相談を実施しています。

【開催日時】平成31年2月14日（木） 11：00～13：00  
（昼休憩 12：00～13：00も相談できます。）

【開催場所】総合開発センター 農林漁業研修室

【相談内容】就職に関する相談（雇用保険受給中の方は、求職活動として認定されますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。）・求人情報の提供・職業訓練の情報など雇用情報の提供・その他

※雇用保険受給に関する諸手続きにつきましては、当出張相談では行いませんのでご了承願います。

※天候や道路状況等により相談開始時間が遅れたり、中止となる場合がございますので、予めご了承願います。

☎ ハローワークむつ（むつ公共職業安定所）職業紹介・学卒部門 ☎22-1331

## 大間町非常勤技能員登録者の募集について

- ◎ 登録技能員とは  
当町指定申込書類を提出された方の中から、履歴書による書類選考を行い、合否を決定し、後日連絡いたします。  
なお、一度登録されますと、当該年度3月31日まで非常勤技能員として登録されます。
- ◎ 募集職種
  - ・自動車運転手兼作業員
  - ・業務内容：中型バス等の運転手兼労働作業員で、バスの運行等で技能員が必要になった場合、登録者に連絡し出勤していただきます。(土日祝日問わず)
  - ・勤務形態：その日の業務量によって、1日又は半日の勤務となります。
- ◎ 応募資格
  - ・昭和24年4月1日以降に生まれた方
  - ・大型自動車運転免許を有し、3年以上の実務経験の有る方
  - ・心身共に健康で、役場の仕事に理解と情熱のある方  
ただし、日本国籍を有しない方、自力により通勤が出来ない方、介護者なしに職務の遂行が困難な方及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる方は申込みできません。
    - ① 成年被後見人又は被補佐人
    - ② 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
    - ③ 大間町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
    - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方
- ◎ 登録期間  
平成31年4月1日から平成32年3月31日(当該年度3月31日まで非常勤技能員として登録されます。)
- ◎ 登録受付  
平成31年2月1日から平成31年3月15日まで。(但し、土、日曜日、祝日を除く)  
なお、受付時間は午前8時30分から午後5時00分まで。
- ◎ 受付方法  
大間町指定の申込書類を大間町役場総務課まで、本人持参で提出してください。但し、何らかの理由で持参できない場合は、郵送等による提出でもかまいません。郵送による提出の場合は、3月15日必着とします。  
大間町指定の申込書類は役場総務課にあります。

※詳しくは役場総務課に問い合わせください。

☎ 総務課 ☎ 37-2111

## 赤十字活動資金にご支援をお願いします

### 平成31年度の募集運動がはじまります。

日頃、赤十字活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

日本赤十字社青森県支部は、創立130周年を迎えたことから、昨年9月12日、青森市において、日本赤十字社名誉副総裁 秋篠宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、「青森県赤十字大会」を開催しました。本大会では、一堂に会した県内外の赤十字関係者等約800名が赤十字活動の更なる躍進を誓い合いました。

一方で、昨年は自然災害が多発し、北海道胆振東部地震や西日本を中心に甚大な被害をもたらした豪雨災害では、多くの尊い命が失われています。青森県支部では、北海道胆振東部地震の被災地に医療救護班ならびに被災者のこころのケアを行う救護班を派遣したほか、救援物資の提供や義援金の受付を行うなど、物心面にわたる支援活動を展開しています。

これら災害救護をはじめとする赤十字活動は、主に赤十字会員(社員)から寄せられる会費(社費)・寄付金を財源としています。

130年の歴史を踏まえ、人々の「いのちと健康を守る」活動を推進する日本赤十字社青森県支部の活動をご理解いただき、大間町の住民のみなさまの赤十字会員(社員)への加入ならびに赤十字活動資金(会費・寄付金)のご支援について、よろしくごお願い申し上げます。

☎ 〒030-0861 青森市長島1丁目3番1号

日本赤十字社青森県支部 組織振興課

☎ 017-722-2011

日本赤十字社青森県支部 大間町分区 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

## 投票立会人を募集します

大間町選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所を目ざして、投票立会人を募集します。

### 1. 応募資格

- (1) 大間町に継続して、1年以上住所を有していること。
- (2) 大間町選挙人名簿に登録されていること。

※ 特定の候補者の選挙運動に携わっている方や候補者の親族の方は応募をご遠慮ください。

※ 現在登録されている方で、平成28年に登録した方は手続きが必要です（対象者には後日戸別に案内文書を送付します。）それ以降の登録者は登録期間がまだありますので応募の必要はありません。

### 2. 応募期間 平成31年2月1日から同月28日まで

### 3. 応募方法 大間町投票立会人応募申請書を作成のうえ、大間町選挙管理委員会へ提出ください。 (応募申請書は、選挙管理委員会で用意しているもの又は、ホームページからダウンロードしてください。)

### 4. 登録期間 今回の募集で要件が認められた方は、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間登録されます。

### 5. 募集する投票立会人

#### (1) 投票立会人「投票日当日」

- ・ 時間 午前7時から午後8時まで（時間が変更になることがあります）
- ・ 場所 いつも投票する投票所（選挙人名簿に記載されている投票所）
- ・ 人数 各投票所2人又は3人（選挙により異なります）
- ・ 報酬 10,700円（H29年度実績。所得税の源泉徴収があります。）

#### (2) 期日前投票立会人「告示日の翌日から選挙執行日前日まで」

- ・ 時間 午前8時30分から午後8時まで
- ・ 場所 庁舎に開設する期日前投票所
- ・ 人数 期間中毎日2人
- ・ 報酬 9,500円（H29年度実績。所得税の源泉徴収があります。）

※ (1)(2)ともに食事は、各自で準備いただきます。

### 6. 投票立会人の主な仕事

投票所内における、以下の事務執行に立会い、投票及び投票事務が公正かつ適正に行われているかどうかを確認・監視します。

- ・ 投票所の開閉に立ち会うこと。
- ・ 選挙人（投票する者）が投票所に入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ、退場することの確認。
- ・ 投票箱の閉鎖に立ち会うこと。
- ・ 代理投票補助者の選任等、投票管理者から意見を求められた事案について意見を述べること。
- ・ 投票録を確認し署名（自署）すること。

※ 最初の選挙人が投票する前に、投票所内にいる選挙人の前で投票箱を開き、投票箱に何も入っていないことの確認に立ち会うこと。（期日前投票所では初日のみ）

### 7. 登録から選任まで

- ・ 申し込まれた方で要件を満たしている方を登録し、選挙が行われるごとに従事の可否や希望日等を確認します。
- ・ 希望者多数の場合は抽選により選任しますので、ご希望に添えないこともあります。
- ・ 登録を解除する場合は、申し出てください。
- ・ 個人情報、投票立会人事務の目的以外使用しません。

☎ 選挙管理委員会 ☎ 37-2111

○配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額の改正

配偶者控除及び配偶者特別控除の額が下の表のとおり改正され、合計所得金額が1,000万円を超える所得者については、配偶者控除の適用を受けることはできないこととされました。

|         |                            | 所得者の合計所得金額<br>(給与所得だけの場合の所得者の給与等の収入金額) |  |  | 【参考】<br>配偶者の収入が給与所得だけの場合の配偶者の給与等の収入金額 |
|---------|----------------------------|--|--|--|---------------------------------------|
|         |                            | 900万円以下<br>(1,120万円以下)                 | 900万円超<br>950万円以下<br>(1,120万円超<br>1,170万円以下) | 950万円超<br>1,000万円以下<br>(1,170万円超<br>1,220万円以下) |                                       |
| 配偶者控除   | 配偶者の合計所得金額<br>38万円以下       | 38万円                                   | 26万円   | 13万円   | 1,030,000円以下                          |
|         | 老人控除<br>対象配偶者              | 48万円                                   | 32万円   | 16万円   |                                       |
| 配偶者特別控除 | 配偶者の合計所得金額<br>38万円超 85万円以下 | 38万円                                   | 26万円   | 13万円   | 1,030,000円超<br>1,500,000円以下           |
|         | 85万円超 90万円以下               | 36万円                                   | 24万円   | 12万円   | 1,500,000円超<br>1,550,000円以下           |
|         | 90万円超 95万円以下               | 31万円                                   | 21万円   | 11万円   | 1,550,000円超<br>1,600,000円以下           |
|         | 95万円超 100万円以下              | 26万円                                   | 18万円   | 9万円  | 1,600,000円超<br>1,667,999円以下           |
|         | 100万円超 105万円以下             | 21万円                                   | 14万円   | 7万円  | 1,667,999円超<br>1,751,999円以下           |
|         | 105万円超 110万円以下             | 16万円                                   | 11万円   | 6万円  | 1,751,999円超<br>1,831,999円以下           |
|         | 110万円超 115万円以下             | 11万円                                   | 8万円  | 4万円  | 1,831,999円超<br>1,903,999円以下           |
|         | 115万円超 120万円以下             | 6万円                                    | 4万円  | 2万円  | 1,903,999円超<br>1,971,999円以下           |
|         | 120万円超 123万円以下             | 3万円                                    | 2万円  | 1万円  | 1,971,999円超<br>2,015,999円以下           |
|         | 123万円超                     | 0                                      | 0  | 0  | 2,015,999円超                           |

2. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

固定資産税（第4期） 平成31年2月28日（木）

※納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。

延滞金の割合は納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

☎ 税務保険課 ☎ 37-2518（直通）

## ～税務保険課からのお知らせ～

### 1. 平成31年度住民税確定申告相談について

平成31年度（平成30年分の収入）の住民税申告相談を下記の日程で行いますのでご利用ください。

**受付時間** 午前の部 9：00～11：00まで・午後の部 13：00～16：00まで

※毎週金曜日は申告会場での申告は休みとなりますので、ご注意ください。

※下記申告期間中は役場庁舎での申告はできませんので、ご注意ください。

| 会 場      | 日 付      | 地 区                  |
|----------|----------|----------------------|
| 農村婦人の家   | 2月13日（水） | 材木地区                 |
| 奥戸交流館    | 14日（木）   | 奥戸地区<br>浜町第一<br>浜町第二 |
|          | 18日（月）   |                      |
| 奥戸ゆうゆう館  | 19日（火）   | 上仏町<br>向町            |
|          | 20日（水）   |                      |
| 総合開発センター | 21日（木）   | 大間地区                 |
|          | 25日（月）   | ときわ町                 |
|          | 26日（火）   | 上町・日和町               |
|          | 27日（水）   | 割石・カットシ              |
|          | 28日（木）   | 浜町・第二                |
|          | 3月4日（月）  | 細間道・第一根田内            |
| 勤労青少年ホーム | 5日（火）    | 第二根田内                |
|          | 6日（水）    | 汐見町                  |
|          | 7日（木）    | 美島町                  |
|          | 11日（月）   | 朝日町                  |

#### ◇当日申告会場に持参するもの◇

マイナンバーカードもしくは通知カードと身分証明書（運転免許証や保険証等）、収入・支出簿、源泉徴収票、領収書、印鑑、生命・地震保険料控除証明のはがき、年金受給証明のはがき、その他参考書類

※この日程内であればどの会場でも申告することができますので、必ず申告ください。

※収入がない方でも、扶養者の勤務先、官公庁などに所得証明書、非課税証明書などの提出を必要とする場合があります。また、国民健康保険税や保険料などの算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料などの所得判定にも必要になります。住民税の申告は、このような証明書などを発行する際の資料となりますので申告が必要です。

※上記期間内に申告できない場合は別日程で申告相談に応じますので、下記電話番号まで連絡してください。

※風力発電・太陽光発電で土地の売買・賃貸がある場合は、事前に相談してください。

#### ○還付請求について

徴収された税金（所得税）が返ってくる場合があります。この場合、源泉徴収票（原本）と振込先口座（通帳）を必要としますので、申告の際は忘れずにご持参ください。

#### ○医療費控除について

申告時に医療費の計算を行うと申告時間が長くなりますので、事前に領収書を人（患者）別、病院別に集計して医療費の計算を行って、申告会場に持参してください。（医療費には医療機関と自宅の往復分の公共交通機関の料金が認められています。）

問 税務保険課 ☎37-2518（直通）

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

### ○ 医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合では、今回発送する医療費通知から新たに自己負担相当分を記載し、平成30年度分からの確定申告時の医療費控除に活用していただけるよう様式を改正いたしました。

なお、対象となる期間が平成30年1月診療分から12月診療分となることから、通知書がお手元に届くのは最短で平成31年2月末頃となります。詳しくは、青森県後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### ○ かかりつけ薬局を持ちましょう

いつも利用する「かかりつけ薬局」があると、薬歴（薬の服用記録）管理や、飲み合わせによる副作用の防止など健康管理のサポートなど、薬による治療がより効果的なものになるようお手伝いしてくれます。

かかりつけ薬局を持つためには、薬局に同意書の提出が必要となりますので、希望される薬局へご相談いただきますようお願いいたします。

### ○ お薬代負担軽減のご案内

ジェネリック医薬品に切り替えてお薬代が安くなる可能性がある方へ、参考までにどのくらい安くなるのか「お薬代負担軽減のご案内」を2月に送付します。ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

☎ 役場 税務保険課

☎ 37-2518（直通）

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

## 100万人の保険 小さな掛金・大きな補償

スポーツ安全保険に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。

☆4名以上の団体でご加入ください☆

|         |  |
|---------|--|
| 対象となる事故 | ●団体活動中の事故 ●往復中の事故（自動車事故による賠償責任は適用外）  |
| 補償内容    | 傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険   |
| 加入受付期間  | 2019年3月1日から翌2020年3月30日   |
| 保険期間    | 2019年4月1日午前0時から翌2020年3月31日午後12時までです。<br>（2019年4月1日以降に加入手続きをした場合は、翌日の午前0時から2020年3月31日午後12時まで） |
| 掛金      | 1人年額800円～11,000円（団体の活動内容・年齢などによって異なります。）   |

☎ スポーツ安全協会青森県支部 ☎ 017-782-6984（電話受付時間は平日午前9時～午後5時まで）  
〒038-0021 青森市大字安田字近野234-7（公財）青森県体育協会内  
HP（<http://www.sportsanzen.org>）

## 定例労働相談会について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

| 開催日      | 時間            | 場所                             |
|----------|---------------|--------------------------------|
| 2月4日（月）  | 13時30分～15時30分 | 青森県労働委員会<br>（国道県庁向かい みどりやビル7階） |
| 2月17日（日） | 10時30分～12時30分 |                                |

【対象者】 県内の労働者、事業主

【相談員】 青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは…青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。）

【費用】 無料

【利用方法】 随時受付（事前予約優先）

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎ 017-734-9832 / FAX 017-734-8311  
労働相談ダイヤル ☎ 0120-610-782  
URL（<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>）

## ふるさと応援寄附金が寄せられました

この度、大間町ふるさと応援寄附金が寄せられました。

○千葉県 在住 江村 朋子 様

※「環境の保全に関する事業」を行うための財源として使わせていただきます。

○千葉県 在住 高橋 透 様      ○滋賀県 在住 上杉 浩士 様

※「福祉の増進及び医療の確保に関する事業」を行うための財源として使わせていただきます。

○愛知県 在住 菊池 政一 様

※「健康・教育・スポーツの振興に関する事業」を行うための財源として使わせていただきます。

○青森県 在住 鎌田 健治 様      ○神奈川県 在住 石黒 忠雄 様

※「交通の発達及び改善に関する事業」を行うための財源として使わせていただきます。

○千葉県 在住 藤森 信明 様      ○埼玉県 在住 伝法 一寿 様

※「その他、産業振興等ふるさと活性化のために町長が必要と認める事業」を行うための財源として使わせていただきます。

大間町への思いありがとうございました。

## 自動車の名義変更・廃車手続き及び車検はお早めに！

【車検は1ヶ月前から受けられます。】

例年3月は、名義変更（移転登録）・廃車（抹消登録）・住所変更等（変更登録等）・車検（継続検査）の手続きが集中し、運輸支局及び事務所の窓口は大変混雑します。特に、3月中旬頃から月末にかけて徐々に待ち時間が長くなり申請者の皆さんに大変ご不便をおかけしております。

名義変更や廃車等の手続きは、混雑を避け、待ち時間が少ない3月14日以前に手続きしていただきますようお願いいたします。

また、車検（継続検査）は1ヶ月前から受けることができますので、3月下旬に集中しないようお早めに受検していただくようお願いいたします。

ユーザー車検については、下記のインターネット検査予約サイト等により検査予約を行ってください。予約操作についてのお問い合わせは、自動車検査予約ヘルプデスクでお答えしておりますのでご利用ください。

なお、軽自動車は「軽自動車検査協会」が手続き窓口になり、手続き方法等が異なりますので、ご注意ください。

【受付時間】 平日8：45～12：00、13：00～16：00（土・日・祝は休みです。）

☎ 東北運輸局青森運輸支局 青森市大字浜田字豊田139-13

    ☎ 050-5540-2008

八戸自動車検査登録事務所 八戸市桔梗野工業団地2丁目12-12

    ☎ 050-5540-2009

青森運輸支局ホームページ (<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/am-index.htm>)

※ホームページで必要書類の確認、委任状等の取得が可能です。

自動車技術総合機構ホームページ（自動車検査予約システム）

    パソコン (<http://www.yoyaku.naltec.go.jp>) 携帯電話 (<https://mobile.yoyaku.naltec.go.jp/>)

自動車検査予約ヘルプデスク ☎ 0570-030-330

（9：00～18：00 土・日・祝日を除く）

## Paul(ポール)のROOM(部屋)

先月、食べ物に関する文化の違いについて説明しました。アメリカでは、不健康な食べ物が入手しやすいから人気なのです。しかし、そんな物ばかり食べるのは本当にダメなので、体に良い物も食べないといけません。確かに自己責任で太っている人がいますが、中には健康的な食べ物を食べたくても食べられない人もいます。今月、良い食習慣を持ってない生活状況の一つを紹介したいと思います。

大間町は田舎と思われています。何回も「大間には何もないよ」を聞いたことがありますが、私にとってそれは真実ではありません。大間町は津軽海峡に囲まれ、海の幸に恵まれた町です。魚介類や海藻が好きではない人は、スーパーマーケットに体に良い食べ物を買に行けます。コンビニでも新鮮な肉や野菜が売られています。

では、アメリカの田舎と比べてみましょう。アメリカの田舎の20%は「食の砂漠」と言われています。アメリカ合衆国農務省によると、「食の砂漠」とは「スーパーから10マイル（約16キロ）以上離れた場所」です。約240万人のアメリカ人は、こういう場所に住んでいます。アメリカの面積の大きさは世界4番目で、とても広いので人口が少なく孤立した村が多いです。スーパーマーケットを開店することができないほど、人口が少ない場所もあれば健康的な食べ物をあまり入荷できないほど孤立した場所もあります。つまり、田舎の店では不健康でも長い間に保存できる加工食品しか注文できず、お客は栄養価の低い物しか選べません。

英語には、習慣や性格を変えることの難しさについてのことわざがあります。「You can't teach an old dog new tricks.」日本語で、「老犬は新しい芸を覚えられない。」食の砂漠に育つと、不健康的な食品を食べる癖がついて、それを直しにくいのです。ほとんどの人は、生まれた場所と子供の頃の環境と習慣で一生の食生活が決まってしまう。

今回の話題は少し重かったかもしれませんが、でも大事なことは、すべての人が皆同じ条件で生まれたり育ったりしたわけではなく、他者を判断する時にそのことを忘れてはいけないということです。大間の人たちは、たくさんの食材が直ぐに入手でき、健康に生活できる素晴らしい場所で暮らしていることに感謝すべきです。

次回は食べ物と文化の違い最終回と題して、アメリカと日本で同じ食べ物を楽しく比べてみたいと思います。

## 「相続登記はお済みですか月間」無料相談実施のお知らせ

司法書士では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記の手続きを促す啓発活動の一環として、相続登記および法定相続情報証明制度に関する無料相談会を実施しております。

相続登記は期限が定められていないため、一般に手続きが遅れがちで、いざ売るといふ場合や担保に入れて融資を受けようとする場合などに、支障を来すことがあります。長い間放置されてしまったことで、さらに相続が発生して新たな相続人が出現したりすると、権利関係が複雑になって、時間も費用もかさむことがありますから、相続登記は早めに終わらせておくことが重要です。

さらに平成29年5月29日より全国の登記所（法務局）において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタートしました。これにより、不動産のみならず金融機関における相続手続が複数ある場合にも、それらを同時に進めて手続期間の大幅な短縮につなげることもできるようになりました。

これら相続登記申請および法定相続証明申出はいずれも登記所（法務局）における手続でありませんが、手続内容も個々の事情によって千差万別ですから、手続のご利用においては、専門家にご相談いただくのが確実です。

【相談内容】 相続登記および法定相続証明情報制度

【相談期間】 平成31年2月1日～28日までの1ヶ月間（土・日・祝日は除く）

【相談場所】 青森県内の各司法書士事務所

※ご相談にスムーズに対応させていただくため、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いします。

【費用】 初回相談無料（2回目以降や具体的な手続きは有料です）

☎ 青森県司法書士会 ☎ 017-776-8398

## 住民福祉課からのお知らせ

# お達者新年会について



65歳以上の一人暮らしの方を対象に、「お達者新年会」を開催します。  
対象となる方は、ぜひご参加ください！

<日にち>

**奥戸地区** 平成31年2月5日(火)

<場所> 総合開発センター <時間> 10:00~13:30

<送迎> ご希望の方は、送迎いたします。



新年会では、昼食を食べながらゲームやカラオケなど、お楽しみ行事を計画しています。年に一度しかない機会ですので、ぜひご参加ください！

問 住民福祉課 健康係 ☎37-2520 (直通)

## あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

### 平成30年県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成30年12月31日現在

|    | 12月中          | 年間累計             |           |     |                     |          |
|----|---------------|------------------|-----------|-----|---------------------|----------|
| 発生 | 300件<br>(-51) | 2,966件<br>(-292) | 死者の<br>状態 | 年齢別 | 高齢者の死者<br>(65歳以上の人) | 29人(+6)  |
|    |               |                  |           | 夜   | 夜間の死者               | 29人(+9)  |
| 死者 | 5人<br>(±0)    | 45人<br>(+3)      | 状態        | 状態別 | 歩行者の死者              | 16人(+1)  |
|    |               |                  |           | 飲酒  | 飲酒運転による死者           | 12人(+10) |
| 傷者 | 353人<br>(-68) | 3,649人<br>(-373) | シートベルト    |     | 自動車乗車中の死者           | 21人(+1)  |
|    |               |                  |           |     | 非着用死者               | 11人(+4)  |

※ ( ) 内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

### 平成30年中の交通事故発生状況

交通事故発生状況 (H30.12.31現在)

発生件数 2,966件 (前年比-9.0%)

死者数 45人 (前年比+7.1%)

負傷者数 3,649人 (前年比-9.3%)

■発生件数、負傷者数は平成14年以降、17年連続で減少

■複数の死者を伴う交通事故が3件発生したことにより、死者数は前年より増加



平成30年中の交通死亡事故の主な特徴

1. 死者45人中、高齢者の死者は29人(前年比+6人)で、64.4%を占めた。
2. 歩行中の死者16人(前年比+1人)中、高齢者が14人(前年比+3人)で87.5%を占めた。
3. 死者45人中、夜間に発生した交通死亡事故の死者は29人(前年比+9人)で64.4%を占めた。
4. 死者45人中、飲酒運転による死者が12人(前年比+10人)で26.7%を占めた。

## 皆様の夢の実現を応援します！FAAVO（ファーブ）しもきた

### ■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「FAAVO（ファーブ）しもきた」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

### ■支援したい方

株式会社サーチフィールドに利用者登録をすることで、FAAVOに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

### ■企画の流れ

- ①関係書類を役場、企画経営課へ提出します。（関係書類：町ホームページからダウンロードできます）
- ②役場担当者と一緒にプロジェクトを練り上げます。
- ③「FAAVOしもきた」のウェブページにプロジェクトを掲載します。
- ④プロジェクトを閲覧した方々から支援の申込みがあります。

### その他

■FAAVOは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品（お礼の品）をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■資金調達方法が2つから選べます。詳しくは、むつ市または大間町のホームページをご覧ください。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、町企画経営課で配布します。不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

問 企画経営課 ☎37-2504（直通）

## 「女性のための女性専門家による無料法律・税務相談会」について

相続・成年後見・借金問題・税金・家族間の問題等法律の関係するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士、女性弁護士、女性税理士が無料で相談に応じます。

法律家に相談しにくかった皆様、女性なら聞いてもらえる、話せる、と思っておられる皆様、是非この機会をご利用ください。予約は不要ですので、お気軽にお越しください。

【日時】平成31年3月2日（土） 10：00～16：00

【場所】アスパム 5階「あすなろ」

〒030-0803 青森市安方1丁目1番40号 ☎017-735-5311

【主催】青森県司法書士会

【共催】青森県弁護士会、東北税理士会青森県支部連合会

【相談員】女性司法書士、女性弁護士、女性税理士

なお、相談は無料ですが具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。

問 青森県司法書士会 ☎017-776-8389 / FAX017-774-7156

## 🌊大間温泉🌊

海峽保養センター ☎37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

5日、12日、19日、26日

\*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

## 子育てサークル♥イッサ

〈日時〉毎週土曜日10：00～12：30

〈場所〉勤労青少年ホーム1階

※行事などにより休みの週あり

♥0歳～小学校低学年のお子さまに青少年ホームを開放します！（必ず保護者同伴でご利用ください）

♥ホールで体遊びしたり、畳のお部屋でおしゃべりしながらおやつタイムなど、ご自由におくつろぎいただけます！

♥ご利用にはイッサ会員登録（無料）が必要ですので、下記までお問合せください！

問 住民福祉課 ☎37-2520（直通）

# わが家の めんこです



りんた  
**凛大くん(1歳9ヶ月)**

甘えん坊でやんちゃな  
わが家のめんこです♥

保護者 山崎剛史さん・幸子さん (大間字冷水)



## わたしたちの町

平成30年12月現在( )前年比



|    | 人 口        | 男          | 女          | 世 帯 数      |
|----|------------|------------|------------|------------|
| 総数 | 5,365(± 0) | 2,760(± 0) | 2,605(± 0) | 2,535(+ 4) |
| 大間 | 4,184(± 0) | 2,176(+ 1) | 2,008(- 1) | 1,991(+ 3) |
| 奥戸 | 1,028(± 0) | 500(- 1)   | 528(+ 1)   | 468(+ 1)   |
| 材木 | 153(± 0)   | 84(± 0)    | 69(± 0)    | 76(± 0)    |

## 戸籍の窓

12月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

## お誕生 おめでとう



伊藤 <sup>らお</sup> 羅生くん(憲也さん)

## 編集室のひと言

寒さが厳しくなってきました。

1月は、出初式や書き初め席書大会、お船玉祭や剣道大会とイベントが続く月でした。役場町民ホールに展示されていた書き初めは、どの作品も素晴らしく見入ってしまいました。

2月と言えば「節分」です。自分の中の弱い鬼を退治しましょう。 (夏)

## ご結婚 おめでとう



(伊藤 一長さん (大間町)  
山道 真由さん (むつ市)

(伊藤 祐樹さん (大間町)  
松下 綾乃さん (静岡県)

広報 **おおま** 第610号 発行日：2019年2月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

## おくやみ 申し上げます



佐々木弘道さん 85歳 岡村 愛子さん 77歳  
竹内 イツさん 82歳 米澤 榮子さん 85歳  
長平眞之助さん 72歳